WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ

令和6年度 岐阜DWAT「ビギナー研修」を開催しました

８月３０日（金）【オンライン型】、９月３日（火）【参集型】の２日間、令和６年度 岐阜DWAT「ビギナー研修」を開催しました。令和６年能登半島地震をきっかけに多くの方が「岐阜DWAT」に関心を持ち、３５名の参加申込がありました。

岐阜DWAT隊員として、２月に金沢市へ派遣された岐阜県社会福祉士会　松本　陽介　氏に、講師として被災地派遣支援の実際についてお話しいただきました。後半のグループワークでは、「現地のニーズにマッチした支援が自分に出来るのか」「いざ自分が派遣を希望した際に職場の理解を得ることが出来るのか」等、隊員として活動するにあたっての不安等を共有し、講師よりご助言いただきました。

講師　岐阜県社会福祉士会
松本　陽介　氏

岐阜DWATに対する理解促進を目的とした啓発チラシを作成しました。
詳しくは、7ページをご覧ください。

CONTENTS

2024
10
No.740

ともにん

愛ちゃん と 希望くん

- 日常生活自立支援事業の契約状況と本会の取り組み …… P２・３
- 「全国ナイスハートバザール2024 in ぎふ」開催のお知らせ　P４
- 福祉のお仕事体験フェスタ ふくしワールド …… P４
- 令和5年度　第三者評価事業受審施設の声 …… P５
- 令和6年度　福祉サービス苦情解決研修会 開催のお知らせ　… P６
- 利用者の声受け止めていますか？～苦情解決体制の整備～　… P６
- 岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2024 in 東濃開催のお知らせ　…… P７
- 「岐阜DWAT」啓発チラシを作成しました　…… P７
- 赤い羽根共同募金運動スタート　…… P８

※この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

事業開始から25年

日常生活自立支援事業の契約状況と本会の取り組み

本会は、市町村社協とともに日常生活自立支援事業を実施しています。平成11年に地域福祉権利擁護事業として開始し、その後日常生活自立支援事業に名称変更、現在に至ります。

令和６年８月末時点の岐阜県内の利用者は898名で、地域における権利擁護を担う重要な事業となっています。

今回は、事業開始から25年が経過したことを踏まえ、現状と本会の取り組みについて紹介します。

日常生活自立支援事業とは…

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人の権利擁護に資することを目的として、自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供、利用料を支払う手続きなどの援助を行うものです。利用者と社協が利用契約を結び、「専門員」と「生活支援員」が援助を行います。専門員は、初期相談から契約締結、支援計画の策定を主に行い、生活支援員は、支援計画に基づいた援助を行います。利用者は、決められた利用料を支払います。

その他、専門員や生活支援員に対する資質向上のための研修や福祉サービス利用援助に関する普及啓発も本事業に含まれています。

相談・契約状況

(1)新規契約件数の推移

事業開始から5年度ごとの新規契約件数は、図表1のとおりです。すべての年度区分において認知症高齢者の件数が最も多くなっています。平成26年度以降は、精神障害者の新規契約も増えています。

なお、令和5年度末時点での岐阜県内の累計契約件数は3,587件となっています。

図表1 新規契約件数の推移

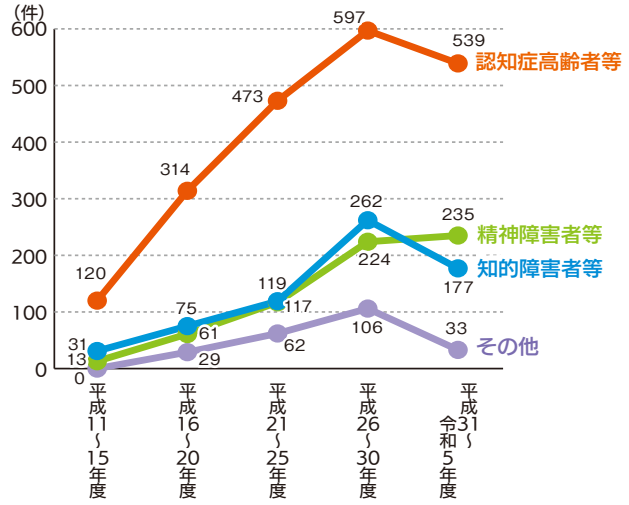

図表2 実利用者数の推移

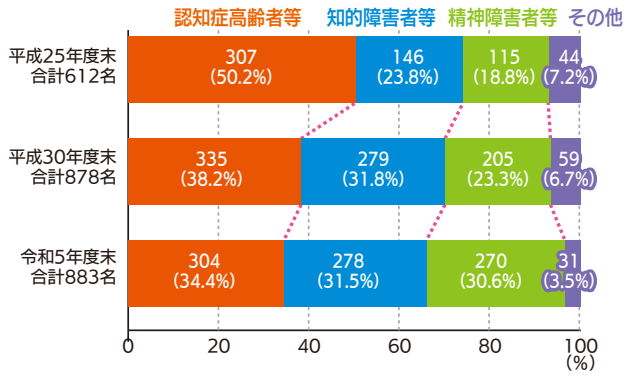

(2)実利用者数の推移

次に、10年前と5年前そして昨年度末時点での実利用者を比較します。10年前は認知症高齢者が半数を占めていましたが、昨年度末時点では、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者ともに約3割ずつとなっています。

(3)相談件数の推移

さらに、過去5年間の事業に関する相談件数をグラフにした図表3からは、特に精神障害者に関する相談が年々増加していることが分かります。

図表3 相談件数の推移

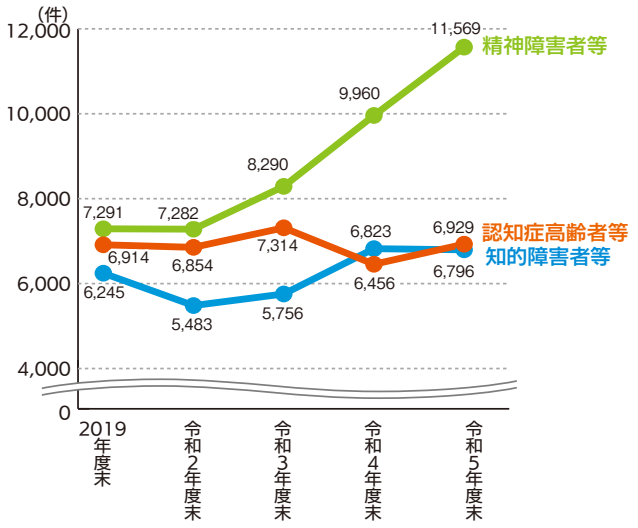

社会状況の変化による利用増加

実利用者数（図表２）や相談件数（図表３）が増加している背景には、事業に対する認知度の高まりとともに、事業開始以降の人口や世帯構成の変化と、それに伴う制度や仕組み等の整備といった社会の状況が変化したことが挙げられます。

人口減少、高齢化、単身世帯の増加により、同居する家族がいない、頼れる身寄りがいないことから生活に困難を抱えたり、地域から孤立する人の課題が顕在化していきました。また、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう在宅福祉サービスを提供する機関や事業所の拡大、本人の意思決定支援を大切にした事業の展開など権利擁護の推進も図られ、社協が実施する日常生活自立支援事業の利用者増にもつながっています。

契約につながった事例

家族の他界や協力者の不在により、介護保険や障害者福祉サービスの利用が継続できなくなることがきっかけで日常生活自立支援事業の利用に至るケースがあります。ここでは、認知症高齢者のケースを紹介します。

Ａさん（79歳・男性）は、借家で妻と暮らしていましたが、妻が他界し、一人暮らしとなりました。年金収入があり、訪問介護や通所介護などを利用していましたが、認知症が進行し、物とられ症状が強く、現金の紛失などから不安で落ち着いた生活ができない状態となりました。家賃や福祉サービス利用料の未払いが発生し、地域包括支援センターから社協に相談が寄せられました。

社協はＡさんと契約後、生活支援員が月１～２回Ａさん宅を訪問し、福祉サービス利用料の支払い援助、生活費のお届け、利用中の福祉サービスに関する情報提供などの支援をしました。認知症高齢者の対応に柔軟な生活支援員が関わり、寄り添いながら支援を継続しました。Ａさんはその後、施設に入所することとなり、施設で支援をしていただけることから解約に至りました。

事業実施の課題

本事業は、福祉サービスの利用援助が基本であり、オプションとして日常的金銭管理サービスと書類等預かりサービスの利用が可能です。しかしながら現在は、困窮や多重債務などの生活課題から日常的金銭管理サービスに高い期待が寄せられている状況にあります。

全社協が令和２年７月に実施した「新規利用契約者調査」の中でも、契約のきっかけについて、「通帳や印鑑、郵便物等の管理ができない」、「公共料金・家賃等の滞納、収入に応じた金銭の管理ができない」が上位を占めています。

福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービスでは、利用料等の支払い手続きを援助しますが、何にお金を使うべきかを管理することは、事業の目的ではありません。本会として、事業の目的や担う役割について、地域住民や関係者への啓発・周知を一層強化していく必要があると考えています。

また、全国的に支援時における、利用者から専門員や生活支援員に対するハラスメントに苦慮するケースも発生しています。利用者理解を深めるとともに、必要な対応について検討していくことも必要と考えています。

市町村社協の専門員を対象に「ケース研究会」を開催

９月３日に、市町村社協の専門員を対象に「日常生活自立支援事業ケース研究会」を開催しました。専門員として関わるケースの共有から事業実施の課題を可視化するとともに、相談援助について理解を深め、改善や解決に向けた対応策について考えることを目的に今年度新規に企画しました。県内複数の市町村において重層的支援体制整備事業や権利擁護等に関するアドバイザーを務める一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク代表理事の臼井潤一郎氏を講師に招き、専門員が直面している一つひとつのケースについて意見を交わしました。

講師からは、「日常生活自立支援事業は、利用者と社協が対等な関係として契約するものである」こと、「周りの支援者から事業の内容について理解を得るためには、職員研修会に関係機関を招く、ケース検討会で繰り返し協議することが大切である」といった助言をいただきました。

本会では、引き続き市町村社協とともに、適正な事業実施を進めてまいります。

今後の本会主催研修等の予定

福祉関係者向け成年後見制度理解促進研修会
日にち：令和６年12月９日（月）
会　場：みんなの森 ぎふメディアコスモス
対　象：福祉施設、地域包括支援センター、地域生活支援センター、市町村行政、市町村社協の職員等

権利擁護セミナー
日にち：令和７年１月16日（木）
開催方法：オンライン（Zoom）
対　象：民生委員・児童委員、市町村行政職員、市町村社協職員、セミナーに関心のある方

日常生活自立支援事業セミナー
日にち：令和７年２月13日（木）
開催方法：オンライン（Zoom）
対　象：地域包括支援センター、相談支援事業所、市町村行政、市町村社協の職員等

※日にちや会場は変更となる場合があります

岐阜県初開催

―全国の障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売―

全国ナイスハートバザール2024 in ぎふ 開催のお知らせ

2024 11.21(木)－25(月)　10:00-18:00
最終日は17:00まで

会場 カラフルタウン岐阜
〒501-6115 岐阜県岐阜市柳津町丸野3丁目3－6

全国の社会就労センター（障がい者就労支援事業所）で生産・製造された商品を展示・販売し、販路の拡大・障がい者の工賃向上を図ると共に、広く理解を深めていただき、障がいのある方々の社会参加を促進することを目的に、毎年、全国2か所で全国ナイスハートバザールが開催されています。

今年度は、岐阜県において初めて、全国ナイスハートバザール2024 inぎふを開催します！！

クッキーやケーキなどの食品や雑貨、日用品など、全国の事業所から様々な魅力的な商品が集まります。みなさま、是非お越しください！！

お問い合わせ先
岐阜県社会福祉協議会・セルプ支援センター（担当：野村・山田）
〒500-8385　岐阜県岐阜市下奈良2-2-1　岐阜県福祉・農業会館内　TEL 058-201-1561

福祉のお仕事魅力発信イベント第２弾

令和６年度岐阜県委託事業

福祉のお仕事体験フェスタ ふくしワールド

入場無料
予約不要

謎解きふくし探偵団
～福祉・介護の謎を解き明かそう！～

令和6年11月10日(日)　10:00～16:00
カラフルタウン岐阜　1F カラフルパーク（岐阜市柳津町丸野3丁目3-6）

ふくしワールド特設Webサイト
（10月中旬公開）
魅力発信イベント岐阜

MISSION 1　福祉を学ぶ学生とゲーム＆クイズに挑戦！
※イラストはイメージです

MISSION 2　耳が聞こえにくい、腰が曲がるってどんな感じ？

MISSION 3　お年寄りを助けるための介護のワンポイント

MISSION 4　リハビリってどんなことをするの？介護機器を使ってみよう

MISSION 5　介護施設ってどんなところ？

MISSION 6　自分だけのオリジナルマグネットをつくろう！

ミッションを達成して参加記念品をもらおう！

福祉の資格取得・お仕事相談　＼会場内で実施中／

主　催：岐阜県、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会
協　力：一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会、岐阜県障害福祉事業所連絡会、一般社団法人岐阜県介護福祉士会、公益社団法人岐阜県看護協会、公益社団法人岐阜県理学療法士会、東海学院大学
後　援：岐阜県教育委員会

お問い合わせ　岐阜県社会福祉協議会　岐阜県福祉人材総合支援センター　TEL：058-276-2510　〒500-8385　岐阜市下奈良2-2-1　岐阜県福祉・農業会館3階

気づきを次へ

～令和５年度 第三者評価事業受審施設の声～

墨俣保育園（大垣市）

園長　坂口　潤子 さん（写真右）

公立園として大垣市保育課の指導を基に、運営しております。

この度の第三者評価におきまして、高い評価をいただき、身に余る思いです。

今後も職員一同で保育理念『子ども一人一人を大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育』を継続するよう努めてまいります。

ご指導をいただきました点は、保育課や市内公立園と協議をしながら進めてまいります。

継続評価

岩村こども園（恵那市）

園長　大石　佐緒理 さん（写真左）

第三者評価を受けさせて頂き、ありがとうございました。分からないことだらけの未熟なところを、分かりやすく教えて頂き勉強になりました。

今回学んだことを職員間で共有し、保育や運営に活かしていきたいと思います。

城ケ丘こども園（恵那市）

園長　西尾　浩余 さん（写真右）

コロナが5類に移行したことを受けて、これまで休止していた異年齢活動、大井地域の人や施設を使っての活動、小学校との交流、保護者の相談体制等、コロナ以前よりも一層積極的に行ってきた活動の価値を明確に示し認めていただき、ありがとうございました。全職員で共有し、今後に向けた励みとさせていただきます。

改善点として挙げていただいた「災害（水害）時対応の固有のマニュアル」について、恵那市教育委員会並びに学校法人荻須学園理事長の指導を受け、予防対策的な視点から、情報の入手、状況に合わせた避難の仕方、保護者への発信と引き渡し、小学校との連携を含め、迅速に対応できるようマニュアルを作成していきたいと思います。

今後ともご指導の方、よろしくお願いいたします。

令和6年度 福祉サービス苦情解決研修会 開催のお知らせ

運営適正化委員会では、苦情解決に向けた技能の向上を目的とした研修会を下記のとおり開催します。関係者皆様のご参加をお待ちしています。

参加費無料

日　　時	令和6年12月4日（水）13:30～15:30
実施方法	オンライン（Zoom）にて実施
対 象 者	各事業所の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員及び関係職員
演　　題	クレームへの基本姿勢とカスタマーハラスメント対策 講師　株式会社 ツクイスタッフ　喜山　志津香　氏
定　　員	300名　※先着順とします
申込期限	令和6年11月15日（金）

参加申込　二次元コードを読み取るか、下記のURLに必要事項を入力のうえ申し込み下さい
URL ： https://forms.gle/W822wfetkTJQKFT76

■お問い合わせ先　岐阜県運営適正化委員会事務局
電話：058-278-5136　Eメール：tekisei@winc.or.jp

利用者の声受け止めていますか？

～苦情解決体制の整備～

○事業所が利用者の声や苦情に向き合い、適切な対応をすることで、利用者は安心してサービスの利用を継続することができます。それは、事業所にとっても、日々の業務や環境を見直すことにより、サービスの質の向上につなげることができます。

○社会福祉法第82条において「福祉サービスを提供する事業所は、利用者等からの苦情の適切な解決に努めること」が規定されており、国の指針では、事業所が整備しなければならない体制は、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員となっています。

● 苦情解決責任者

苦情解決の仕組みを整備し、利用者へ周知を図ります。また、申出のあった利用者の苦情について、解決に向けた話し合いの場を設ける等の役割があります。

● 苦情受付担当者

利用者の苦情を受付ける窓口であり、申出があった際に状況や事実を把握し意向を確認します。また、受付けした苦情は記録し、苦情解決責任者や第三者委員への報告を行います。

● 第三者委員

利用者が安心して相談できるために、また事業所にとってはサービスの質の改善や向上について、ともに考えていく、外部の視点を導入するために設置します。

岐阜県運営適正化委員会では、事業所が利用者に対して苦情解決体制を周知するためのポスターを発行しています。ご入用の場合は、事務局までご連絡ください。

岐阜県運営適正化委員会事務局
電話(058)278-5136
E-mail tekisei@winc.or.jp

岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2024 in 東濃
開催のお知らせ

令和6年 11月8日(金)
12：30 受付開始
13：00 開会
15：50 閉会

2019年度まで「岐阜県ボランティア・市民活動フェスティバル」として開催しておりましたが、今年度「岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム」として、５年振りに開催いたします。
ボランティアに関係する多くの方々のご参加をお待ちしております。

参加費無料　参加定員330名 定員に達し次第、締め切ります

テーマ　変わりゆく社会を支える ～ボランティアの可能性～

会　場　バロー文化ホール（多治見市文化会館）
小ホール他（多治見市十九田町2-8）

メイン講演
13:15～14:15
「変わる時代、変わらぬ絆 ～地域を支えるボランティアの力～」
講師：mottoひょうご　事務局長　栗木　剛 氏

分 科 会
14:30～15:50

【第1分科会】居 場 所
地域みんながつながる居場所とは？

【第2分科会】福祉共育（ともいく）
地域みんなが福祉を自分事として考える福祉共育（ともいく）とは？

【第3分科会】災　害
地域の力(つながり)を再確認し、災害に負けない地域づくりとは？

参加申込　下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 市町村社協は、参加者をとりまとめ、参加申込書に必要事項をご記入の上、10月18日㈮までに岐阜県社会福祉協議会あてお申し込みください。
※参加申込書は本会ホームページからダウンロードできます。

2. 個別で申し込まれる場合は、Googleフォームより、お申し込みください。
⇒【申込フォーム】
https://forms.gle/VQMXKJf94WZ8xpXKA
※右記2次元コードからもアクセス可能です。

お問い合わせ
開催要項等の詳細につきましては、本会ホームページもしくは下記までお問い合わせください。
岐阜県社会福祉協議会　総務企画部　地域福祉・ボランティア担当　TEL：058-274-2940

「岐阜DWAT」啓発チラシを作成しました

このたび、岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜ＤＷＡＴ）に対する理解促進を目的とした「岐阜ＤＷＡＴ啓発チラシ」を作成し、関係団体・施設および隊員向けに発送いたしました。
チラシにつきましては、
岐阜県社会福祉協議会ホームページ
（https://www.winc.or.jp/）
よりダウンロードも可能ですので、岐阜ＤＷＡＴ活動の普及啓発等にご活用いただければと思います。

■お問い合わせ先
岐阜県社会福祉協議会　施設人材部
TEL：058－201－1562

赤い羽根共同募金運動スタート
ご協力をお願いいたします

赤い羽根共同募金運動は、今年78回目を迎えました。

１０月１日から全国一斉に展開されており、県内の各市町村においても積極的に募金運動を実施しています。本年も皆さまのご協力をお願いいたします。

岐阜市では、ＪＲ岐阜駅前にて、纐纈会長から市民の皆さま、募金ボランティアの皆さまへのお願いの挨拶の後、ボランティアの方々が道行く人に募金のお願いをさせていただき、多くの方にご協力をいただくことができました。

各市町村では、募金運動スタートの10月１日や土・日曜日を中心に人通りの多い、駅前や地域の産業祭・運動会などのイベント会場で街頭募金を展開中です。

本年も皆さまの格別なご協力を賜りますようお願いいたします。

岐阜市　ＪＲ岐阜駅前

大垣市　JR大垣駅南北自由通路

高山市　古い町並み

郡上市　リバーサイドタウンＰｉｏ

＜岐阜県共同募金会　ＴＥＬ（058）201−1591＞

＊本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。
発行所　社会福祉法人　岐阜県社会福祉協議会　〒500−8385　岐阜県岐阜市下奈良２－２－１
TEL(058)201-1545　FAX(058)275-4858　ホームページアドレス　https://www.winc.or.jp/　購読料30円は会費に含む　毎月1回・15日発行